

29 佐人第 775 号
平成 29 年 10 月 23 日

佐倉市職員組合
執行委員長 八角 文仁 様

佐倉市長 巖 和 雄



勤務条件変更に係る協議について

日ごろより市政の運営及び労使関係の健全化に関し、ご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

ご存じのこととは存じますが、平成 29 年 10 月 16 日に平成 29 年度千葉県人事委員会勧告が公表されました。佐倉市といたしましては、千葉県人事委員会勧告の内容を基準として給与改定を行っていることから、平成 29 年 10 月 3 日に行った組合交渉の内容のほか、新たに下記の内容を加えた給与改定について提案いたします。

つきましては、内容をご確認いただき、ご回答くださるようによりしくお願いいたします。

記

1. 給与改定内容

地域手当の支給割合を引上げ（9%から9.2%へ）

2. 改定時期

平成 29 年 4 月 1 日